

平成20年12月15日

水産部水産振興課

(担当: 浦)

安全・安心養殖魚づくり推進事業にかかる「水産用医薬品等
適正使用確認調査」の結果について

本県では、「安全・安心養殖魚づくり推進事業」の一環として県内養殖魚の安全・安心を広くアピールし、本県養殖業の発展と消費者の健全な食生活の維持を図るため、今年度も「水産用医薬品等適正使用確認調査」を実施しております。

今回、10月29日から11月5日までに調査した養殖魚の検査が終了したので、その結果を下記のとおりお知らせします。

なお、今後の調査結果についても、検査が終了次第、随時公表します。

記

対象業者数: 8業者

検査検体: ブリ 3件、マダイ 3件、トラフグ 4件
(1尾を1検体とした)

検体採取日: 10月29日～11月5日

分析項目: エリスロマイシン・・・ブリ

オキシテトラサイクリン(OTC)・・・マダイ、トラフグ

分析機関: (社)長崎県食品衛生協会 食品環境検査センター

分析方法: 液体クロマトグラフ・質量分析法

残留基準: OTC 0.2 ppm (すずき目魚類、その他の魚類)
エリスロマイシン 0.06 ppm (すずき目魚類)
(すずき目魚類: ブリ、マダイ その他の魚類: トラフグ)

分析結果: 全て「検出しない」